

平成26年度 第4回企画広報委員会の開催

第4回企画広報委員会を平成27年1月14日(水)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

(1) 「えひめの産廃」第8号(新年号)企画編集について

・修正箇所等あれば1月21日までに連絡

(2) ホームページの運用状況について

①ヒット数(資料参照)

(3) その他

①次回委員会の開催日について

日程 平成27年5月13日(水) 13:30～

編集後記 岩田委員

②次号の表紙写真

・当初糸山公園に決まっていたが、パワースポットということなので大山祇神社に変更、撮影を貴田委員に依頼した。

・裏表紙については、第41番札所の撮影を大森委員長に依頼した。

上記の内容について協議し、「えひめの産廃」第8号(新年号)を1月末に発行した。

平成26年度 第4回総務委員会の開催

第4回総務委員会を平成27年1月29日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 役員改選に係る本部役員候補の選出過程の透明化の検討について

西山委員長から第2回正副会長会議の開催結果として、協会役員選考基準(内

規)の変更案が了承されたことと、本田会長が次期会長候補者として了解されたことを説明した。

(2) 会費の徴収状況について

資料に基づき会費徴収状況を説明し、現状を了承された。

(3) その他 なし。

平成26年度 第5回理事・監事合同会議の開催

第5回理事・監事合同会議を平成27年1月29日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 新規加入、退会会員の承認の件
退会会員2社で了承を得た。
- (2) 総務委員会報告について
 - ①役員改選に係る本部役員候補の選出過程の透明化の検討について
 - ②会費の徴収状況について
 - ③その他

- (3) 平成27年度総会日程及び場所について
平成27年5月25日(月) メルパルク松山に決定
- (4) 事務局長の任免について
河部事務局長が、1月末日で退職のため矢野専務理事が兼務することで承認された。
- (5) 報告事項その他

平成26年度 第5回総務委員会の開催

第5回総務委員会を平成27年3月31日(火)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 次期役員候補者について
資料のとおり承認された。
- (2) 表彰について(会長表彰、連合会長表彰、知事表彰)
資料のとおり承認された。
- (3) 平成27年度事業計画案、予算案について
・事業計画について、会員の利点が今一歩不足しているので資料S3-1、1組織

の拡充強化の(2)の「愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。」のアンダーラインの部分を追加する。

- ・予算案については、承認
- (4) 当協会職員給与及び旅費規程の一部改正について
資料のとおり承認された。

平成26年度 第6回理事・監事合同会議の開催

第6回理事・監事合同会議を平成27年3月31日(火)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 新規加入、退会会員の承認の件

新規正会員1、退会正会員2、退会賛助会員2、業態追加正会員1、休会正会員1で了承を得た。

(2) 総務委員会報告について

- ①次期役員候補者について
- ②表彰について

③平成27年度事業計画案、予算案について

④当協会職員給与及び旅費規程の一部改正について

資料のとおり承認された。(事業計画・予算については別途掲載)

(3) 平成27年度総会事務手続について

資料のとおり承認された。

(4) 平成27年度第1回理事会日程について

4月16日、17日で再度理事・監事に確認の上決定する。

(5) 報告事項その他

平成27年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を平成27年4月17日(金)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 第3回定時総会提出議案について

資料のとおり承認された。

(2) 総会掲載資料について

資料のとおり承認された。

(3) 総会運営について

資料のとおり承認された。

(4) 総会案内について

資料のとおり承認された。

平成27年度 第1回理事・監事合同会議の開催

第1回理事・監事合同会議を平成27年4月17日(金)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 青年部適正処理推進議業支援金交付案件
・適正処理事業活動支援金650千円は、承認された。
・報告事項 青年部会長辞任、平成27年度事業計画、収支予算
- (2) 新規加入、退会会員の承認の件
今回は該当がなく、資料で総数の報告をした。

(3) 総務委員会報告（総会について）

- ①第3回定時総会提出議案について
- ②総会掲載資料（議案以外）について
- ③総会運営について
- ④総会案内について
- ⑤登記関連書類等について

(4) その他

平成27年度 事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に平成25年4月1日一般社団法人に移行しました。

平成27年度の事業については、廃棄物処理法のほか各種リサイクル関連法の動向など会員企業へ必要とされる情報の提供や廃棄物処理業に必要とされる研修などにより、会員企業のリサイクルへの取組を推進するため、調査研修等事業、指導広報事業及び社会貢献事業の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業、全国産業廃棄物連合会等との連携事業を実施します。

また、協会運営の健全化のため、事業の実施に当たっては経費の節減に努めるとともに組織の充実強化に向けて取り組むこととします。

1 組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力の基に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

(1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申

請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。

(2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面する課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 調査研究

ア 産業廃棄物の適正処理や資源循環についての制度、技術の当面の課題等について、関係の委員会、専門部会で審議し、調査、研究を行う。

イ IT情報化時代に対応するため、企画広報委員会でホームページの刷新について検討し、会員に対する迅速な情報提供やE-mail・FAXによる情報提供等について調査研究する。

(2) 研究開発事業

調査研究の具体的な事業としては主に愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、最新の再資源化システムや温暖化対策としての再資源

化システムの事業化に向けた研究開発事業を協会事業として実施する。

本年度は、バイオマス燃料化等新しい再資源化技術、温暖化対策を活用した付加価値の添加方法について調査研究を継続する。

このため、学識経験者、会員による検討会を設置して調査研究のテーマや進め方を検討し、検討会で示される意見に基づいた資料収集、調査研究報告書の取りまとめは外部に委託する。

その成果については報告書として愛媛県へ提出するほか会員及び希望者に配布し、提供する。

(3) 研修会

ア 処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

イ 愛媛県や全国産業廃棄物連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研鑽に努める。

(4) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研鑽する。

研修会の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

(5) 受託事業（優良業者育成研修等）

具体的な研修会としては愛媛県（優良産業廃棄物処理業者育成事業）並びに松山市（産業廃棄物処理業者育成事業）から事業を受託し、産業廃棄物処理業を円

滑に運営していくための優良業者育成研修として、26年度に引き続き、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会に加え、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修については、集約し質を向上させ実施するほか新たに、電子マニフェスト説明会及び電子マニフェスト操作説明会を開催する。

研修会の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

3 指導広報事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談に応じて愛媛県及び松山市と連携して助言、指導等を行うとともに機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言、指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄物の処理、処分場の相談、問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言、指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに

に講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談、指導は従来から、随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの産廃」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供する。

機関誌は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

ホームページをリニューアルし、利用者の使い勝手を向上させるとともに、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q&A、各種申請用紙のダウンロードサービスの他、(公社)全国産業廃棄物連合会が毎月発行する「てき丸君NEWS」等情報発信の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

オ 産廃情報専門手帳430部を作成し、会員、愛媛県、松山市の外希望者に配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持する。

27年度は、県において災害廃棄物処理計画の策定を計画していることから、これに合わせて、協会の災害廃棄物処理支援のあり方等検討する。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会(四国ブロック)」に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、安全衛生委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 環境の日、安全衛生週間等事業

環境の日、安全衛生週間、環境衛生週間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

区 分		期 間	定 員
新規 許可	収集運搬課程	平成27年7月22日～7月23日（2日間）	150名
	処分課程 （収集運搬同時受講）	平成27年11月17日～11月19日（3日間） 平成27年11月17日～11月20日（4日間）	150名
	特管収集運搬課程	平成27年12月8日～12月10日（3日間）	150名
更新 許可	収集運搬課程	平成27年10月20日（1日間）	150名
特別管理産業廃棄物管理責任者		平成27年10月21日（1日間）	150名

6 マニフェスト頒布等事業

- (1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
（公社）全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト（廃棄物管理票）の普及及び頒布を促進する。

紙マニフェストの記載等については、ホームページの産廃Q&A、相談指導等により周知を図る。

- (2) 電子マニフェスト普及促進

（公財）日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「電子マニフェスト運用支援事業」について、排出事業者、処理業者の電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介など電子マニフェストの普及促進に努める。

- (3) バイオハザードマーク等の普及促進

産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

7 連携事業

- (1) 全国産業廃棄物連合会

連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。

- (2) 四国地域協議会

四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。

また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動を継続して実施する。

- (3) 行政機関等が実施する会議等

愛媛県が実施する愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、えひめ循環型社会推進会議等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

- (4) 廃棄物処理センター運営協力

（一財）愛媛県廃棄物処理センターの運営に参画し、事業の推進に協力するとともに健全運営及び事業の今後のあり方等について調査研究する。

- (5) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産

業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(6) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(7) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、再資源化システムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員改選等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業者に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 役員会

ア 理事・監事合同会議

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

イ 三役会議

正副会長・専務理事により、協会運営及び事業の推進、表彰者等について協議するため適宜開催する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 労働安全衛生に関する情報の収集、提供及び研修の参加により労働災害の防止に努める。

ウ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

エ 処理業者検索システムへの未登録会員の登録を進める外、会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

事業別区分別収支予算内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習会	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
受取人會金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員									70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,619,200	30,619,200
正会員									28,684,800	28,684,800
賛助会員									1,934,400	1,934,400
事業収益	3,122,000	0	0	3,122,000	1,500,000	13,870,000	0	15,370,000	0	18,492,000
愛媛県受託事業収益	2,972,000			2,972,000						2,972,000
松山市受託事業収益	150,000			150,000						150,000
全産連事業受託料収益					1,500,000	13,600,000		15,100,000		15,100,000
バイオハザード・マーク販売収益						130,000		130,000		130,000
車庫ステッカー販売収益						140,000		140,000		140,000
受取補助金等	3,300,000	300,000	0	3,600,000	0	0	15,805,800	15,805,800	0	19,405,800
愛媛県補助金	3,000,000			3,000,000			15,047,000	15,047,000		18,047,000
全産連活動支援金	300,000	300,000		600,000			758,800	758,800		1,358,800
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載										
雑収益	0	300,000	0	300,000	0	0	0	0	165,000	465,000
広告事業収益		300,000		300,000						300,000
受取利息										15,000
雑収益									150,000	150,000
経常収益計	6,422,000	600,000	0	7,022,000	1,500,000	13,870,000	15,805,800	31,175,800	30,854,200	69,052,000
(2) 経常費用										
事業費	10,157,015	6,746,558	2,335,506	19,239,079	2,569,013	14,637,884	18,366,256	35,573,153		54,812,232
役員報酬	780,000	624,000	312,000	1,716,000	312,000	156,000	312,000	780,000		2,496,000
給料手当	1,031,611	1,460,503	1,031,611	3,523,725	1,271,334	2,739,441	326,866	4,337,641		7,861,366
報償費	582,000			582,000			60,000	60,000		642,000
賃金					2,100	18,900		21,000		21,000
法定福利費	331,737	396,070	257,496	985,303	300,915	540,132	114,879	955,926		1,941,229
福利厚生費	85,612	110,850	81,900	278,362	84,375	49,988	28,950	163,313		441,675
会議費	980,000	4,000	3,000	987,000			154,000	154,000		1,141,000
交際費										200,000
旅費	1,329,000	168,000	193,000	1,690,000			1,590,000	1,590,000		3,280,000
通信運搬費	422,927	325,990	118,660	867,577	120,491	102,397	26,642	249,530		1,117,107
図書印刷費	594,375	2,166,788	25,000	2,786,163	31,250	76,425	12,500	120,175		2,906,338
手数料		950,000		950,000		56,000		56,000		1,006,000
地代家賃	302,500	330,000	220,000	852,500	275,000	577,500	110,000	962,500		1,815,000
光熱水料費	39,875	43,500	29,000	112,375	36,250	76,125	14,500	126,875		239,250
賃借料	4,990	65,443	3,629	74,062	4,536	9,526	1,814	15,876		89,938
消耗品費	204,250	33,000	22,000	259,250	27,500	59,750	11,000	98,250		357,500
研修費	300,000			300,000				0		300,000
広告伝費										0
支払助成金							15,000,000	15,000,000		15,000,000
委託料	3,000,000			3,000,000				0		3,000,000
諸会費							384,000	384,000		384,000

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習会	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
租税公課(消費税)	115,600	11,100		126,700	55,500	205,400	260,900			387,600
減価償却費	52,538	57,314	38,210	148,062	47,762	100,300	167,167			315,229
雑費				0	0		0			0
マニフェスト仕入				0		9,600,000	9,600,000			9,600,000
バイオハザード仕入				0		130,000	130,000			130,000
車両ステッカー仕入				0		140,000	140,000			140,000
管理費								14,003,550		14,003,550
役員報酬								624,000		624,000
給料手当								1,838,383		1,838,383
報償費								600,000		600,000
賃金								0		0
法定福利費								473,302		473,302
福利厚生費								137,325		137,325
会議費								1,121,500		1,121,500
交際費								420,000		420,000
旅費								1,595,470		1,595,470
通信運搬費								917,585		917,585
図書印刷費								713,750		713,750
手数料								774,000		774,000
地代家賃								385,000		385,000
光熱水費								50,750		50,750
賃借料								6,350		6,350
消耗品費								347,500		347,500
広告宣伝費								23,000		23,000
負担金								1,260,000		1,260,000
諸会費								2,150,000		2,150,000
租税公課(消費税)								15,500		15,500
減価償却費								246,135		246,135
雑費								304,000		304,000
経常用計	10,157,015	6,746,558	2,335,506	19,239,079	2,569,013	14,637,884	35,573,153	14,003,550		68,815,782
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 37,350,015	△ 6,146,558	△ 2,335,506	△ 12,217,079	△ 1,069,013	△ 7,677,884	△ 4,397,353	△ 16,850,650		△ 236,218
基本財産評価損益等				0			0			0
特定資産評価損益等				0			0			0
投資有価証券評価損益等				0			0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 37,350,015	△ 6,146,558	△ 2,335,506	△ 12,217,079	△ 1,069,013	△ 7,677,884	△ 4,397,353	△ 16,850,650		△ 236,218
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載				0			0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
中科目別記載				0			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	19,741,625	21,918,267	9,405,702	51,065,594	1,620,745	△ 1,606,398	11,871,408	△ 62,951,349		0
税引前一般正味財産増減額	16,006,610	15,771,709	7,070,196	38,848,515	551,732	△ 2,374,282	7,488,402	△ 46,100,699		236,218
法人税				0	0		0			81,400
当期一般正味財産増減額	16,006,610	15,771,709	7,070,196	38,848,515	551,732	△ 2,374,282	7,488,402	△ 46,182,099		154,818
一般正味財産期首残高	△ 16,006,610	△ 15,771,709	△ 7,070,196	△ 38,848,515	△ 551,732	3,471,190	△ 9,310,952	△ 97,470,473		52,230,464
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,096,908	0	1,096,908		52,385,282
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等				0			0			0
.....				0			0			0
一般正味財産への振替額				0			0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	1,096,908	0	1,096,908		52,385,282

平成26年度 四国八十八ヶ所遍路道清掃活動の実施

平成26年度の四国八十八ヶ所遍路道清掃活動については、東予地方局不法投棄防止対策推進協議会（愛媛県、市町村及び関係団体で構成）と協会の共催事業として以下のとおり実施した。

1 実施日

平成27年1月22日(木) 13:40～15:20

2 実施場所

(1) 61番札所 香園寺～62番札所 宝寿寺

(2) 62番札所 宝寿寺～63番札所 吉祥寺

3 参加者

(一社) えひめ産業廃棄物協会会員、青年部会会員、事務局 33名

東予地方局不法投棄防止対策推進協議会関係者

愛媛県、西条市等 13名

計 46名



協会補助事業について

協会では、平成22年度から愛媛県の助成を受けて会員を対象とした補助事業を実施しており（再資源化システム事業化促進支援事業費補助金）、平成24年度に補助対象事業の拡大を行っています。

平成27年度についても既に5月29日を期限として募集を開始していますが、期限を過ぎても、応募が予定額に満たない場合も考えられますので、補助事業を検討されている場合、随時協会事務局へ相談してください。

補助対象経費、補助率及び補助限度額は表1のとおりです。

表1 補助対象事業等

補助対象経費	補助率及び補助限度額
<u>会員が行う廃棄物等循環資源を活用した再資源化システムの事業化を促進するための研究・開発及びそれを踏まえた設備整備</u> （以下「研究・開発等」という。）に要する経費	補助率は、補助対象経費の4分の3以内とし、1件当りの補助限度額は500万円とする。
<u>会員が行う全国で新たに開発され、既に導入されているリサイクルシステムの効率化による発生の抑制や減量化の実現が可能な技術や設備の導入</u> （以下「技術・設備導入事業」という。）に要する経費	補助率は、補助対象経費の3分の1以内とし、1件当りの補助限度額は500万円とする。 （平成24年度追加分）

平成25年度までは、この補助予算をほぼ有効に活用していただいておりますが、26年度は補助要望が少ない状況となっています。

このため会員の皆様も自社のリサイクル事業等について十分ご検討していただき、補助金の有効な活用をお願いします。